

# 報 道 資 料

平成21年 4月21日

消費・生活安全課

食品安全推進係

担当：姫野、喜多

内線：3182・3185

## 食中毒事件の発生について

～ 平成21年度の県の食中毒第2号 ～

平成21年4月15日(水)午後0時10分頃、郡山保健所に天理市内の事業所の医師から「研修生8名が下痢、嘔吐の食中毒様症状を呈している」との届出がありました。

郡山保健所が調査を実施したところ、寮内の食堂施設を利用した者のうち、届出のあった8名を含む計10名(研修生：9名、入寮者：1名)が同日午前0時を初発として、下痢、嘔吐、腹痛の食中毒様症状を呈しており、うち7名が受診していることが判明しました。

調査の結果、患者及び従事者のふん便から黄色ブドウ球菌を検出したこと、患者の共通食は当該施設以外にないこと、診察した医師から食中毒の届出があったことから、郡山保健所は当該施設が提供した食事を原因とする食中毒であると断定し、平成21年4月21日(火)から2日間の営業停止を命じました。

なお、患者は全員快方に向かっています。

発生日時	平成21年4月15日(水)午前0時～午前7時
患者関係	患者数：10名 男性：10名(18歳～25歳) 受診者：7名 入院者：1名
主症状	下痢：8名(1回～4回) 腹痛：7名 発熱：4名(37.0～37.5℃) 吐き気：8名 嘔吐：8名(1回～4回)
原因施設	所在地： 名称：(行政処分が終わっていますので、 営業者：施設情報は削除しています) 業種：
原因食品	調査中
病因物質	黄色ブドウ球菌
検査関係	奈良県保健環境研究センター 有症者ふん便：9名(3名から黄色ブドウ球菌 検出) 調理従事者便：11名(2名から黄色ブドウ球菌 検出) 施設の拭き取り：5件(検査中) 保存検食：10件(検査中)
措置等	行政処分：4月21日(火)～4月22日(水)までの2日間の営業停止 なお、当該飲食店は4月16日から営業を自粛しています。 指導事項：施設の消毒、容器・器具類の洗浄及び消毒を指導 調理従事者等に対する衛生教育を実施

メニュー	【4月14日夕食】 肉巻玉子、ピリカラ麻婆丼、ごぼうサラダ、高菜と鶏肉の炒め物、揚げ餃子、みそ汁 (小芋・人参)、納豆、冷奴、ご飯
------	---

発生状況	年齢	～ 9歳	～ 19歳	～ 29歳	～ 39歳	～ 49歳	～ 59歳	合計
	男性	( )	2( 2)	8( 5)	( )	( )	( )	10( 7)
( )内は 受診者 (再掲)	女性	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	合計	( )	2( 2)	8( 5)	( )	( )	( )	10( 7)

参 考

食中毒発生状況（奈良市を含む）			
本年度（本件を含まず）	件数： 1件	患者数：	10名
昨年同時期	件数： 1件	患者数：	36名
昨 年 度	合計： 15件	患者数：	289名